

「善通寺市公共施設マネジメント実施計画（案）」に対する意見と市の考え方

1. 全体計画について

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>平成28年度に策定した「善通寺市公共施設等総合管理計画」において、建築系施設は今後30年間で35%削減するとしている。その後5年経過したが、大きな削減が実施されていない。</p> <p>当初策定すべき学校などの個別の実施計画が策定されていないことが削減が進まない大きな原因である。また、市議会でも学校の統廃合についての質問が行われているが、歯切れの悪い答弁で実施する覚悟が感じられない。今回の「善通寺市公共施設マネジメント実施計画」でも、市を挙げて議論するという記述があるが本当に実施できるか疑問である。「実施計画」という以上もう少し具体的な指針を示して学校や市営住宅などの削減を促すべきではないか。</p> <p>その場合、鍵を握るのは市民の理解をどう進めていくかに尽きる。別添の「公共施設マネジメントの合意形成」では、参加型、調整型の意思決定プロセスを導入することを求めている。少子高齢化で施設の総量を減らす必要性を市民の自分の問題だと理解を促すためには、行政と市民とのコミュニケーションを行い、合意形成を図ることが必要であるとしている。</p> <p>市民との合意形成を図っていく具体的なプロセスを「実施計画」に記述することを求める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設総合管理計画において示した目標に向けて全庁挙げて努力をしているところですが、その内容については35年間という期間設定なので、短期間では成果が見えづらいかもしれませんが、農業振興センターは既に解体し、鉢伏団地（北団地）を令和3年中に解体予定、旧善通寺西高、寄付住宅なども数年以内には廃止予定です。また、削減とは別に、消防団屯所の統合、市役所と図書館の複合化など、施設削減の具体案も示しているところ。 ・公営住宅については、P22で示しているとおり、35年の間に一定数の住宅（吉原町団地、鶴ヶ嶺町住宅、鉢伏団地（北団地）、仙遊町住宅、満賀池町住宅、平谷町団地）を廃止することを明記しております。また丸山町改良住宅なども縮小の方針となっており、最大で942戸あった管理戸数が現時点では578戸となっております。 ・学校についてはP41に記載している趣旨と同様のものを既に議会で回答しております。最適な参加者の選定などもふくめた具体的なプロセスや充実した議論をするためのロードマップを計画書に盛り込むことは現時点では困難ですが、この度の計画書では回答を出すまでの期限について5年程度と明示しております。この期間で教育の質の確保と施設の削減を両立した再配置方針を示させていただきたく所存です。 ・また、ご指摘のとおり住民の皆様の御理解を得ることは重要であると考えております。今回の計画策定は、昨今のコロナ禍により、参加型のミーティング対応に限界がありましたが、今後は最大限の努力をもって意見募集の機会を設けていきたいと考えております。 ・今回いただいた御意見につきましては可能な限り計画書に反映していきたいと考えております。貴重な御意見ありがとうございました。

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。